

令和 6 年度第 1 回ふれあい座談会

主催	ふじみ野市手をつなぐ育成会
テーマ	会員が日頃感じている疑問や不安、要望など
日時	令和 6 年 1 1 月 1 0 日（日）午後 2 時～3 時 3 0 分
場所	市役所本庁舎 A 大会議室
参加者	1 5 名
市出席者	ふじみ野市長、障がい福祉課課長、広報広聴課課長、広報広聴課専任主査 ※学校教育課課長（欠席）

《主な意見等》

広報広聴課長

それでは、これより市長と語るふれあい座談会を開催させていただきます。
初めに高畑市長よりご挨拶申し上げます。

《市長挨拶》

広報広聴課長

それではふじみ野市手をつなぐ育成会会長よりご挨拶をお願いいたします。
また、この後の進行につきましては、会の方でお願いできればと思います。
よろしくお願いします。

《ふじみ野市手をつなぐ育成会会長挨拶》

司会

今回のメインテーマは「住まいのこと」に関してやっていきたいと思えます。
住まいのことが終わりましたら、後はフリートークでやっていきたいと思えますので、よろしくお願いします。

住まいのことに関して、1 番、2 番ですけれども、ご質問のある方、ご意見のある方はよろしくお願いいたします。

皆さん、無いうでしたら私の方から先に質問させていただきます。

まずですね、グループホームもしくは入所施設をつくる時に、土地の問題が出てくると思えますが、市街化調整区域での建設というのは、できないものではないでしょうか。以前病院ですと、病床数にもよると思えますが、割と簡単に建設ができたと思うのですが、現在、グループホームもしくは入所施設の市街化調整区域での使用というくくりでは、結構ストップがかかっていると

聞きましたが、そのへんはどうでしょうか。

障がい福祉課長

基本的には、障がい者の寝泊まりをするグループホームや入所施設は市街化調整区域には建てることはできません。ただ、障がい者のグループホーム、共同生活援助施設に関しては、必要な条件を満たした上で埼玉県の審査会です承されれば建てることはできるとは聞いています。ただ、土地の選定や建築にあたっては、さまざまな確認と調整が必要になります。

司会者

それは、市の裁量というか判断でできるのでしょうか。一定の条件はあると思いますが。

市長

開発というのは、もともと市街化区域と市街化調整区域で大きく分かれてますが、調整区域は乱開発防止というのが大前提で、以前は高齢者の特別養護老人ホームなども許可不要で調整区域にできたのですが、実は今はもう普通の特別養護老人ホームも調整区域には建てられない状況となっています。いろいろな法律や制度も変わってきています。高齢者の特別養護老人ホームの必要性がすごく強いときに、むしろ調整区域に建てることを認めていたという形です。本来、調整区域はあまり開発を進めないというのが前提です。結局進めることによって、公共下水道などのインフラも造らなくてはならなくなります。ふじみ野市の場合は、市街化調整区域にも下水道整備を進める計画になっていますが、調整区域には公共下水道のないエリアの方が多い状況です。やはり、乱開発ということから一定の制約を受けていますが、今、課長が申しあげましたように、条件を満たして、県の審査会です承されれば作れるというケースもあるようです。

司会者

ありがとうございました。他にありますか。

参加者

提供していただいた障がい者グループホームの利用状況ですが、ふじみ野市民が 107 人というのは、身体、精神も含めた数字でしょうか。

障がい福祉課長

はい、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の皆様を含めた数字です。

参加者

施設は基本的に知的と身体がありますが、68 人という数字の多くは知的障がいの方でしょうか。

障がい福祉課長

はい、入所に関しましてはそうです。

参加者

親から離れて生活している人は約 170、180 人くらい、市内にいまして。令和 6 年現在の療育手帳の登録者の人数が 801 人、うち、未成年が 200 人くらいですから、成人が 600 人くらいいるということですよね。仮に施設とグループホームに 150 人くらい入所や利用しているとすると、450 人、7 割くらいは親と同居しているとなると、250 人くらいは成人していても親元で暮らしているのではないかと思います。仮に定員 5 人のグループホームが 250 人を収容するためには 50 のグループホームが必要になってきますが、現状ふじみ野市には 15 しかグループホームがないので足りていないということがわかります。昨年のふれあい座談会で補助制度を作ってふじみ野市にグループホームを誘致していただきたいという話もさせていただきましたが、ふじみ野市で何か考えていることはありますでしょうか。

障がい福祉課長

補助に関しましては、国庫補助の社会福祉施設整備事業補助金を第 1 優先にしながら、どこかの法人が建設の相談に来て、土地を用意した上で建設するという場合は、国庫補助を活用いたします。

参加者

大きな事業体は可能だと思いますが、小さいところは難しいのではないのでしょうか。そういう団体が、消防法の問題とかあると思いますけれども、戸建ての家を借りて行うようなときに、例えばふじみ野市なら消防法関係の設備に補助制度があるというような情報があれば、作ってみようかなという団体も増えるのではないのでしょうか。

障がい福祉課長

どこかの小さな法人が一軒家や小さなアパートなどを借り上げた場合、スプリンクラーなどの設備に関する補助を市で考えているのかということでしょうか。

参加者

そういうことに限ったわけではありませんが。

市長

何らかの財政的な支援があればということですよ。

参加者

そうですね、他の自治体ではなく、ここ、ふじみ野市に作ろうという事業体が増えるといいなあと思ったわけです。

市長

今ちょっと申し上げられないのですが、まさにそれに近い形のことをやろうと考えています。

参加者

何かしら考えはあるということでしょうか。

障がい福祉課長

以前、小さな法人でしたが、2年くらいですぐに撤退してしまって引き継ぎがうまくいかず、入居者が困ってしまうという事例がありましたので、どこの法人格でも支援するという方針ではありません。市が支援する事業体は、慎重に検討をしないといけないと思っています。

参加者

市がお金を出す以上はある程度監督をしてもらって、例えば、虐待が起きないようにであるとか、しっかりとした支援業務をおこなっているかなど、親としてはそういう行政の目が入ったほうがいいかなと思っています。

市長

そうですね。

参加者

今年でしたか、株式会社めぐみグループのグループホームの不正についてNHKが特集を組んで、そこにいた子がどんなひどい目に遭ったとか全国的にわかって、その後、そういったものに対する改善も含めて、地域連携推進会議の設置が決まったという話を報道で見ました。その話では、令和6年度は経過措置期間ですが、令和7年度からは各グループホームに義務付けられ、その会議の参加者には、施設が所在する市町村の担当者が入ったほうが良いということも言っていました。会議の主宰は各グループホームの事業者ですが、ふじみ野市では障がい福祉課職員が会議に加入した場合、その会議で得られた情報は公表できるものなのでしょうか。それともグループホーム事業者が開く会議なので口外できないものなのでしょうか。また、どのような形で会議に関わるのか、今の時点で分かっていることがあれば教えてください。

障がい福祉課

この地域連携推進会議というのは、令和7年度から入所施設とグループホームが実施しなければならないもので、そこに地域の方、例えば民生委員や市職員、市職員は必須ではありませんが、外部の人に加わってもらって、適正な運営がなされているか見てもらうというものです。

現時点では事業者から相談も受けていないので、どのように進めていくのか決定はしていませんが、近々2市1町の担当職員が集まって、援護者も2市1町で重なっていますので、例えばふじみ野市にあるグループホームはふじみ野市の職員が担当して、そこに富士見市や三芳町の方がいてもふじみ野市が対応するとか事務レベルで話し合いを行う予定になっています。ですので、まだふじみ野市が地域連携推進会議にどのように対応するかは確定していない状況です。

参加者

いまだに、グループホーム事業は儲かるからという安易な参入が民間会社に見受けられるように思います。そういうことがないように、入所している人たちがひどいことにならないように、第三者の目が入るということはとてもいいことだと思いますので、会議にはぜひ積極的に参加していただいて良い方向に進めていただきたいと思います。

参加者

グループホームと入所施設の利用状況の資料をいただいて、非常に参考になりました。ふじみ野市の入所施設の待機者はどれくらいいますか。

もう一つ、グループホームや入所施設に入所した人で、入所施設は退所してしまうと再び入所するのが困難なので我慢している人も多いかと思いますが、グループホームは最近たくさんできていますので、グループホームで雰囲気があわなかったり、何か事情があったりして移動したというような話はありませんか。

障がい福祉課長

1点目の待機者ですが、今年の春先での調べでは、知的障がい者は●人、身体障がい者は■人、重複している人がいるかもしれません。

参加者

ふじみ野市の待機人数はわかりましたが、埼玉県全体でみるとよく 300 番目ですとか 400 番目とか言われますが、相当後ろの方になる感じですか。

障がい福祉課長

まずエントリーをしますが、その際入所の希望先を問われます。そのとき例えば 3 カ所とか選択をして、そこでの優先順位というのは点数で決まりますので、その希望施設で全体で何番目かというのは把握しておりません。ただ、保護者、介護する人の状態が変わってきたりすると、再度調書を出すことで優先順位が上がると聞いています。

2点目のグループホームに入ったけれども、そこが合わずに違うところに行く人がいるかということですが、理由は様々なものの、年に何件かは聞きます。例えば、体験入居で何日間か過ごしてみても、その時には気づかなかった隣の人が大きい声や物音を出すために、音に敏感な自分には合わないということでやめたり、共同生活になるので他の人とのトラブルでやめたりして、違うグループホームに移ったというような話はいくつか聞いたことがあります。

参加者

このグループホームの利用状況を見て、あまりにもほかの市のグループホームに行っている人が多くてびっくりしました。川越くらいであれば今通っている作業所とかデイサービスとかに行けるとと思いますが、遠いところに行ってしまったら、住まいは変わる、通所の働き場所さえも変わってしまうということになり、本人にとって非常に負担になるのではないかと思います。やはりすべてが変わってしまうのは、知的障がい者には大変な苦労になると思います。やはり市内に作ってほしいと強く感じます。グループホームふじ

み野かがやきを市長に作っていただいたときに、息子もぜひ入れたかったのですが、強度行動障害が激しくて無理でした。それから 5 年たって初めてこの夏にショートステイで 1 泊することができました。それまでは行動障害があるから無理かなと思っていたのですが、行かせてみたら、息子は自立したいという気持ちが強いことを初めて知りました。たった 1 泊でしたが、やってみて良かったと思いました。すぐ近くにあるグループホームで、場所も通った小学校のそばでしたから、そこに入所している人たちも小学校から一緒の間柄でしたから、なじみやすかったというのはとても良かったと思います。やはり近くにあるというのが一番良かった点ですので、ぜひこれからも市内で通える場所にグループホームを作ってほしいと思います。よろしくお願いします。

参加者

私の経験談をお話します。子どもは最重度の知的障害がありますが、世の中の流れはグループホームということもあって、初めから入所ではなく、グループホームの利用ということも考えながら本人の生活を組み立てていければと思っています。グループホームのショートステイを利用しましたが、意思疎通が難しい子どもを突然知らない場所に預けて帰ってきますので、本人の負担が最小限になるように、夕方 5 時くらいに連れて行って、翌朝 8 時に迎えに行きました。そこで寝て帰ってくるだけでも子どもにとっては大冒険だなと思いましたし、グループホームの方もそういうスタートで構いませんということで預かっていただきました。ですが、迎えに行ったら顔が変形するほど自傷していたのですが、グループホームの女性何人かともう一人 60 代くらいの支援員というか世話人の人がいて、その人たちが何とか抑えてくれたようでした。自傷行為については想定もしていたので、対応の仕方を紙に書いて渡したのですが、なかなか難しかったようでした。グループホームがいいとか入所施設がいいとかの前に、やはり本人が周りの人やその場所を知っているという環境から始めないと、突然新しい環境下に置かれるというのはこんなにも大変だということがわかり、親のエゴで預けてしまったかなと反省しました。グループホームでもグループホーム単体の事業をしているところと他のいろいろな福祉サービスをやりながらグループホームをしているところがありますが、やはり本人を知ってもらっているということが一番重要だということをお伝えさせていただきます。

参加者

我が家の子どもはまだ 8 歳で富士見市の特別支援学校に通っています。ふ

じみ野市に家を買ったので、障害がある子どもですが、一人っ子なのでいずれは家を継いで暮らしてもらいたいという気持ちがあります。グループホームや入所施設もありますが、雰囲気になじめなかったり、あるいは追い出されたり、事業体が事業から撤退というようにいろいろなことを考えると、住み慣れた家が一番安全で暮らしやすいかなと思っています。ですので、私の気持ちとしては、居宅介護や重度訪問介護の充実を強く求めたいと考えています。2年位前に強度行動障害の人で重度訪問介護を利用している人は確か1人だという話があったかと思いますが、親は子どもより先に亡くなると思いますので、私個人としては訪問系のサービスの充実を希望しています。よろしくお願いします。

司会者

他にないようでしたら、ここからはフリートークにしたいと思います。

参加者

昨年もお話したかと思いますが、3ページの7番、所沢おおぞら特別支援学校の児童生徒の保護者が車の免許を持っていない場合、交通手段をどうするかということで、例えば、個人面談とか保護者会にタクシーを使っていますが大変ですという声を聞きます。できればそういう際に、教育委員会でとりまとめてもらって、市役所や支所で保護者会や個人面談ができないでしょうか。

市長

7番の質問の中で、緊急時の場合は何らかの方法が取れないかなと思いますが、あらかじめ日程が決められている個人面談などで、免許がないからそこまで行く手段がないというのは個人的な都合といえないでしょうか。というのは、これは特別支援学校に限らず、遠隔地の学校に通う子どものために保護者が遠くまで行くというのは、こちらで面談の場所を提供するとかしないという話ではなく、行く方法を各自で考えていただくのが通常だと思います。ただ緊急時にご自身でいけない場合、公的な支援が可能かどうかということも実際は難しいように思われますが。

参加者

緊急時は突発的なことなので、タクシーで行くこともやむを得ないと思っています。

参加者

今の話ですが、選択肢があればいいんです。私たちは所沢おおぞら特別支援学校しかない状況なので、そこに通っているわけです。

市長

まさにそこが問題だと思っています。先ほどのご意見は方法論でしたが、その前提として遠隔地にある学校まで行かなければいけない。県内の特別支援学校数が充足しているかどうか立地的な問題もあり、県内では不足している状況にあります。富士見市は市立という形で特別支援学校を有していますが、県からの委託事業を受けながら運営をしています。やはり川越、富士見、所沢と選択肢が限られている中で、どうしても遠隔地になってしまうということも生じます。この 7 番の中にあるように、近隣に支援学校があると助かる、これが叶えば、今の課題も解決に向かうのではないかと思います。

参加者

親としては、できるだけこの場所で子どもを見ていたいわけですが、それができないのが現状です。市や国が動いてくれるとうれしいのですが、よろしく願います。

参加者

我が家の子どもが中学の時、学校生活が大変な時期がありました。自閉症で中度の知的障害があるのですが、学校でよく暴れてパニックになってしまうことがあって、よく学校から私の職場に電話をいただいていた。「これこれこういう理由で、暴れていた」と。そういうことがたびたびあって、迎えに来てほしいということではなく、状況説明の電話でした。そうこうするうちに家でもちょっとパニックになりやすい、落ち着かない、大声を出すということが増えていきました。中学 3 年生のある時、思春期でもあり、混乱もあるだろうということは親も前提として考えていましたが、子どもがパニックになったとき、先生がさす股を使って体を押さえた友達の中で噂になっていました。さす股を使ったからといって落ち着くわけでもありませんし、ただ安全を保ちたいということが目的だったようです。この話を子どもは言いませんでした。ただ、それを見ていた生徒たちが噂していて、あるお母さんが連絡をしてくれました。それを聞いたときは衝撃を受けました。どう受け止めていいのか混乱しました。その後、先生と面談をして、いろいろ話を聞いてみると、電話をかけてくれていた時には、暴れると男の先生が 3~4 人で両手をつかむなど体を拘束するような対応をしていたそうです。そういう

ことは電話ではまったく伝えられませんでした。そういうことを繰り返すうちに、最終的には抑えることができず、先生も自分や子どもたちの安全を守らなくてはならないということで、さす股を使うという対応をした説明を受けました。誰が悪いというつもりはありませんが、子どもからみれば障害があるゆえのパニックであって、自分が悪いということはわかっているけれども、暴れたくて暴れるわけではないというところがあります。そこを大前提として先生たちに対応していただきたいという気持ちがありますし、先生たちも対応に苦しんだ結果かなと思います。そうすると中学校の支援学級というのは人の手が届かないような環境にあるところが多いのではないかと思います。今回、要望の中に臨床心理士の配置を増やしてほしいことや周知をしてほしいということを入れました。本当に親も子どもも困っていたのですが、どこに相談していいのかわからない。学校の先生も困っていただろうなと思います。外部の人に相談できる環境を整えていただきたいというのが希望です。

市長

その間というのは相談はされなかったのですか。

参加者

そうですね、電話をよくいただいていた時は、自分がどうすべきなのかもわからずに、ご迷惑をおかけして申し訳ありませんというだけの対応でした。先生たちも私たちへの気遣いというか、ストレートではなく、いいんですよという形でしたが、実は本当に困っていたのではないかと思います。私も学校に相談場所を問い合わせたのですが、具体的な回答はありませんでした。

市長

そのお話だけでは現場の対応について判断できない気がします。お話しいただいた内容そのものはわかりますが。

参加者

今になって思えば、すぐに相談できる場があればいいなと思いますし、外部の方に見ていただいて、先生や保護者にアドバイスいただけるのが解決の手立てなのではないかと思います。

市長

学校からお子さんがパニック状態になったという連絡は来た後に、どうい

う状況だったのかという話し合いはされなかったのですか。

参加者

しました。

市長

学校の方が家庭よりパニックを起こしやすいならば、何か要因があるのではないかと思いますよね。

参加者

学校は一人に対して指導しているわけではない、という話が何かにつけてよく出されます。一人だけ特別扱いはできない、それが決まりだからという学校のルールに対して、パニックが増えるのかなと私は思いました。

市長

個別の案件に対しての対応については、お話を聞く限りではいかなものかとは思いますが、それまでの過程とかがわからないので、申し訳ありませんが答えが難しいと思っています。ただし、今日伺った話につきましては学校教育課長に伝え、改善が図られるようにしたいと思います。

参加者

今のお話ですけれども、さす股なんか使って、子どもが学校へ行きたくなくなったら困りますよね。

参加者

今回のようなことがあったときにどこに相談したらいいのかということが一番の課題ではないでしょうか。教育委員会ではなく、第三者委員会といいますか、まず障がい福祉課の地域担当者に聞いてもらって、教育委員会で調べてもらうような方法を取れば、直接教育委員会には言いづらい場合でも相談できるのではないのでしょうか。正式に調べてもらうためには、第三者、例えば障がい福祉課とか事前質問の9番の回答にある「りあん」に相談しに行って、そこから教育委員会に話をしてもらうとかが望ましいのではないのでしょうか。

市長

どういうルートをとっても、その件の調査が始まれば、大体どこからの話

かということは分かってしまうと思います。今、学校を含めて市役所もそうですが、内部通報制度があります。行為そのものがあまりにもよくない場合は、当然それを通報すると思いますが、通報者が分からないようにします。ただ、お話を伺っている限り、さす股を使って押さえつけたというのは、現場の状況が分からないのですが、特別支援学級であれば支援員を配置しているわけですよね。その支援員が本人や周りの子供のけがなどを防ぐために、自分の力では押さえられなくて、やむを得ずといった状況もあったかもしれません。とはいえ、さす股を使ったと聞かされたお母さんは尋常じゃないと思いますので、直接学校にお問い合わせいただきたいと思いますし、子どもがお世話になっているから言いづらいということであれば、私に言っても構いません。

参加者

もちろん、納得いくところまで先生とは話をしましたが、私が引っかかるのは、中学校の先生ももう少し上手な対応ができていた時期があったと思います。そのときに外部の専門家に入っていただければ双方にとって良い方向に進めるのではないかと思います。例えば、自閉症の子どもがパニックになったとき押さえればいいという対応はないと思います。確かに暴れられては困りますが、押さえつけたら収まるのかと言ったら収まらないわけです。私の知る限りでは、その専門家は臨床心理士ではないかということです。

市長

本来、公立小学校に配置している特別支援学級ではそこまでの対応は難しいと思いますが、臨床心理士に子どもの状態を判断してもらうという方法としては正しいとも思います。

参加者

先ほど、市長が市役所内に通報窓口があるとおっしゃいましたが、市民から通報できる場所はありますか。

市長

通報専門の窓口があるわけではありませんが、どこでも大丈夫です。どの部署でも個人の情報については外部に明かさず対応をします。

参加者

連絡した人は保護されるということでしょうか。

市長

今までも保護されていますし、その人が不利益を被るようなことがないようになっています。

広報広聴課長

公益通報という制度は、公益な通報であれば、身元が保証されて保護される制度なので、市長が申し上げたとおりです。

市長

市民の場合は、公益通報という制度がなくても、その人が不利益にならないように市役所が対応するというのは当たり前のことです。

参加者

市民としては、どこにそういう問題を連絡したらよいかなかなかわかりづらいと思います。学校に行ってるときは教育委員会、学校を卒業したら障がい福祉課ということでよろしいでしょうか。

市長

そうですね。この部署が担当すべきであろうというところにご相談いただくか、直接市長に意見が届く「市政への提案」をご利用いただいても結構です。

司会

以上で、市長と語るふれあい座談会を終了いたします。

